

【事務事業名】 自然保護意識啓発事業 【主管部課】 水と緑事業本部公園緑地課	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 1 自然環境 (1)自然の保護と回復	【開始年度】 平成14年度
---	---	-------------------------

【実施根拠】 東京における自然の保護と回復に関する条例 府中市みどりの保護及び育成に関する要綱 府中市緑の活動推進委員会設置要綱	【事業目的】 市民が緑や水辺などの自然とふれあう機会を拡充し、自然保護に関する意識の高揚につとめ、自然保護団体や市民ボランティアなどと連携して、市民全体で自然の保護と回復を目的とする。
【類似・関連事業】 動植物調査保護事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 国や各自治体においても活動を推進する向きが見られる。国では、水辺の楽校を河川隣接自治体の協力により運営されている所もある。市内では浅間山自然保護会、府中かんきょう市民の会、府中野鳥クラブなどの団体が、独自の活動を展開している。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
環境週間標語・ポスターコンクール	253	0	0.2人	出品数(点) 1,293		自任単直
蓮を見る会	361	0	0.4人	参加者(人) 1,600		自任単直
緑の募金	0	0	0.2人	()		自任単直
グリーンフェスティバル	1,892	0	0.4人	参加者(人) 5,700		自任単直
環境週間記念事業(一般公募を含め市内、小中学校より応募) 花蓮の保存普及事業(健康センター修景池、期間1週間) 緑の羽根募金運動(期間 春3月1日～5月31日、秋9月1日～10月31日) 緑と花の推進期間運営(グリーンフェスティバル 開催4月29日祝)						

【運営上の課題】
 各事業の実施を、いかに市民に緑化活動の推進及び自然保護につなげて行くかが課題である。

【評価指標】									
基本指標(単位) = グリーンフェスティバル参加者					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	103.6%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	0	5,000	5,000	5,500	目標値				
実績値	5,000	2,500	5,500	5,700	実績値				
【指標の考え方】 より多くの市民に自然保護に対する意識を持ってもらう。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 開催日参加者の増加により、緑化及び自然保護に対する意識を持った市民が増える。					【目標値の設定根拠】				

【視点別評価】				
1 目標達成度 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	2 経済・効率性 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3 必要性 3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	4 代替性 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	5 妥当性 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点 4	身近な水や緑などの自然に親しむことのできる環境づくりに市民の関心が深まっていることから、市民全体で自然の保護と回復を進められる環境づくりが必要である。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
 自然観察会や体験学習など、市民が緑や水辺などの自然とふれあう機会を拡充していける方法を検討していかなければならない。

【事務事業名】 けやき並木保全事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 1 自然環境 (1) 自然の保護と回復	【開始年度】 平成11年
【主管部課】 水と緑事業本部公園緑地課・生涯学習部生涯学習課文化財担当		

【実施根拠】 府中市自然環境の保全及び育成に関する条例 府中市緑の基本計画 けやき並木景観整備基本計画 文化財保護法他 府中市都市景観条例他	【事業目的】 府中市の歴史と伝統を代表し、市民に潤いとやすらぎを与えてくれる馬場大門けやき並木の現状調査を実施、積極的に保全すると共に、緑豊かな良好な都市空間の形成を推進する。
【類似・関連事業】 東京における自然の保護と回復に関する条例 文化財保護振興事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 府中のシンボルであるけやき並木は、国指定天然記念物であり、東京都景観条例に基づく景観上重要な歴史的建造物にも選定されている。このため、国庫・都補助金を得て緊急調査を行うと共に、さらに、沿道の土地建物権利者には、歴史的景観を市民参加で保全するためのアンケートを行う。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
沿道建築物壁面後退の協力要請	0	0	0.1人	指導件数 (件)	1	0 自任単直
ケヤキ並木保存整備予備調査	2,866	2,088	0.5人	1(件)	2,866,000	自任単委
ケヤキ並木保存対策調査検討委員会	176	132	0.1人	4(回)	44,000	自任単直
検討案の作成	4,357	0	0.3人	アンケートの配布数	1,702	2,560 自任単直
けやき並木沿道の建築物の建替えに伴う壁面後退の協力要請、けやき並木保存のための国庫・都補助による緊急調査の実施及び市民参加による景観形成地区指定促進のための勉強会など市民意識の高揚を図りながら、市民と行政が連携して行う必要がある。						

【運営上の課題】
 けやき並木沿道土地建物権利者への壁面後退の要請は、建替えが困難な土地に対する指導方針を決める必要がある。また、緊急調査の実施は、調査時期に季節的な制約が生じていることから時期を考える必要がある。景観形成地区指定へ促進は、市民参加による勉強会の開催を通し、景観形成の必要性、規制及び誘導方策などの意識の高揚を図る必要がある。

【評価指標】									
基本指標(単位) = けやき並木沿道の壁面後退を要する接道延長(m)					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	61.6%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値				1,200	目標値				
実績値				739	実績値				
【指標の考え方】 府中のシンボルであるけやき並木を保全し、歴史や伝統を活かした緑のまちづくりを進めるため。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 けやき並木景観整備基本計画に位置付けられたけやき並木通りからの壁面後退が必要な接道延長。					【目標値の設定根拠】				

【視点別評価】				
1 目標達成度 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	2 経済・効率性 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3 必要性 3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	4 代替性 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	5 妥当性 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
4	国指定天然記念物の馬場大門けやき並木は、府中のシンボルであり、市民の意識が高いことから、現状調査の結果に基き、けやき並木保存対策を講じる一方、景観形成地区指定制度による指定を沿道権利者など市民参加を図り、事業者からの協力を要請しながら総合的に検討し推進する。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
 短期的には、現状調査のデータに基き緊急保存対策を促進する。一方、長期的には、景観形成地区指定の検討をけやき並木沿道地域権利者との勉強会を通し、市民参加により意識の高揚を促進させながら、恒久的に保全する方策を関係部署と連携して検討する。

【事務事業名】 動植物調査・保護事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 1 自然環境 (1)自然の保護と回復	【開始年度】 平成14年度
	【主管部課】 水と緑事業本部公園緑地課	

【実施根拠】 東京における自然の保護と回復に関する条例 府中市みどりの保護及び育成に関する要綱 府中市緑の活動推進委員会設置要綱	【事業目的】 自然保護団体や市民ボランティアなどの協力により、動植物の保護の基礎資料となる生態調査や分布調査などを行い、また、生きものの種の多様性を保全するため、動植物の保護活動を目的とする。
【類似・関連事業】 自然保護意識啓発事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 浅間山では、ムサシノキスゲの保護のため、浅間山自然保護会により保護活動が行われている。 府中野鳥クラブでは、浅間山、多摩川等で野鳥の保護調査活動が行われている。また、市では、市民の自然保護意識啓発及び緑化活動推進の連携として緑の活動推進委員会を設置し運営している。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
キスゲフェスティバルの開催	0	0	0	来園者(人) 2,000	0	
浅間山清掃	0	0	0	参加者(人) 70	0	
野鳥調査	0	0	0	実施回数月(回) 12	0	
緑の活動推進委員会(自然保護部会)	350	0	0.2人	" (回) 2	0	自 任 単
キスゲフェスティバルの開催(浅間山で5月に4日間) 主催 浅間山自然保護会 共催 府中野鳥クラブ 浅間山全山清掃(16年度5月29日に実施)						

【運営上の課題】 市民団体及び市民ボランティアによる活動となるため、市がどの程度踏み込んで行き活動を進めて行く必要があるのか。 市民ボランティアの育成

【評価指標】									
基本指標(単位) = キスゲフェスティバルへの参加者数					参考指標(単位) = 全山清掃への参加者数				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	0	0	0	2,000	目標値				
実績値	0	0	2,000	2,000	実績値	30	40	40	70
【指標の考え方】 実施し市民に参加していただくことにより、浅間山の動植物保護への意識の向上となる。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 意識の向上を図るため、前年度参加者数を目標とする。					【目標値の設定根拠】 参加者数				

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	自然環境にいる動植物の保護については、近年市民の間でも関心が深まっていることから保護に対し、一層推進する必要がある。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
市内に残された貴重な自然、浅間山に自生する「ムサシノキスゲ」や多摩川河川敷の野鳥の繁殖地などを市民の協力を得ながら保護に向け調査、検討していかなければならない。

【事務事業名】 自然とふれあえる場整備・運営事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 1 自然環境 (2) 自然とのふれあい	【開始年度】 平成14年度
【主管部課】 水と緑事業本部公園緑地課		

【実施根拠】 府中市公園条例 府中市緑の基本計画	【事業目的】 自然とのふれあいの場の整備をすることにより、市民が自然とふれあう機会を拡充し、生態系の保護、回復に努め市民の憩いの場として活用することを目的とする。
【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 宅地化が進み、自然とふれあう場が少なくなっている中で、市民の交流の場や、子供が自然に対する学習の場としての要望は多い。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
親水路整備実施計画・測量委託	3,885	0	0.1人	()	#DIV/0!	自 任 単 直
雑田堀親水路整備工事	13,050	13,650	0.1人	()	#DIV/0!	自 任 単 直

【運営上の課題】 古くからの自然が残っているところが非常に少なく、施工か所の確保が難しい。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 施工か所数					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	0	1	1	1	目標値				
実績値	0	1	1	1	実績値				
【指標の考え方】 本事業がふれあいの場の整備・確保目的とした事業であるため、整備・確保したか所とした。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 年間計画で決定したか所数とした。					【目標値の設定根拠】				

【視点別評価】				
1 目標達成度 3:達成している 2:一部適応していない 1:達成していない	2 経済・効率性 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3 必要性 3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	4 代替性 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	5 妥当性 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点 4	都市化が進む中で、自然が残っている土地の確保が難しいが、残り少ない自然を確保するためには必要と思われる事業である。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】 既設のコンクリートで築造された水路を、従来の自然の形に変えられる場所等の検討と、管理・維持を市民と一体とした組織作りが望ましい。
--

【事務事業名】 特色のある公園づくり事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 2 公園・緑地 (1) 公園	【開始年度】 平成15年度
【主管部課】 水と緑事業本部公園緑地課		

【実施根拠】 府中市公園条例 府中市緑の基本計画	【事業目的】 人々が集い利用できるような、機能・特色ある公園づくりを目的とする。
【類似・関連事業】 自然のふれあいの場の整備	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 既存の画一的な公園でなく、特別な機能や自然などを生かした特色ある公園の要望は多い。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
勤労福祉会館跡地(仮称)防災公園	71,400	21,500	0.8人	施工か所 (か所) 1	71,400,000	自任補直
兼平公園築造工事	17,970	16,200	0.2人	施工か所 (か所) 1	17,970,750	自任補直
園内整備工事	45,759		1.4人	施工か所 (か所) 100	457,590	自任単直

【運営上の課題】
 都市化が進む中で新たな事業地の確保が難しい。現在は新設公園の整備及び、開設している公園の遊具や施設の改良等の見直しを行っている。今後は地域住民の意見を反映した公園づくりを進めてる必要があるが、老朽化した施設の補修に追われているのが現状である。

基本指標(単位) = 施行か所					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	100.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	0	0	1	102	目標値				
実績値	0	0	1	102	実績値				
【指標の考え方】 本事業が整備と確保を目的とした事業であるため、整備か所とした。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 年度計画で決定したか所					【目標値の設定根拠】				

【視点別評価】

1 目標達成度 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	2 経済・効率性 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3 必要性 3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	4 代替性 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	5 妥当性 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である
--	--	--	--	---

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点 4	既設の公園で防火貯水槽を設置してある公園等が多いが、今回施行の公園は総合的に防災機能を持った初めての公園であり、市民の防災意識の啓蒙等を含め多目的に利用できる。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
 都市化が進む中で、新たな事業地の確保が難しいのが現状である。今後は開設している公園のリニューアル等の検討も必要である。

【事務事業名】 水と緑のネットワーク化事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 2 公園・緑地 (1) 公園	【開始年度】 平成11年
【主管部課】 水と緑事業本部公園緑地課		

【実施根拠】 府中市自然環境の保全及び育成に関する条例 府中市緑の基本計画	【事業目的】 既存の緑道や遊歩道、多摩川かぜのみち、街路樹のある広幅員の歩道によって主要な公園や緑地を結ぶ「水と緑のネットワーク化」を推進する。
---	---

【類似・関連事業】 東京における自然の保護と回復に関する条例	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 緑に対する市民の意識や関心は高く、市政世論調査において、市の緑の量が多いとの回答が過半数を占めている。
-----------------------------------	--

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
水と緑のネットワーク拠点整備基本計画策定委託	4,347	0	0.5人	整備箇所 (箇所) 1	4,347,000	自 任 単 委
雑田堀親水路整備工事	13,650	13,650	0.1人	施工箇所 (箇所) 1	13,650,000	自 任 単 工

水と緑のネットワーク拠点整備基本計画は、市民参加の検討協議会で検討し、更にパブリックコメントを踏まえて策定した。雑田堀親水路整備工事は、公募市民による緑の活動推進委員会が中心となり、整備路線の選定や基本設計の検討を行い、これらを踏まえて整備した。

【運営上の課題】 水と緑のネットワーク化を推進するにあたり、関連する事業計画の相互調整を行うとともに、関係する権利者や団体等との合意形成を図る必要がある。
--

【評価指標】

基本指標(単位) = 緑道、遊歩道等の整備延長(m)	参考指標(単位) = ()
目標達成率	目標達成率
目標値	目標値
実績値	実績値
【指標の考え方】 既存の緑道や遊歩道等を結ぶことにより、水と緑が持つさまざまな機能を相乗的に高めるとともに、ネットワークの連続性を図るため。	【指標の考え方】
【目標値の設定根拠】 緑の基本計画に位置付けられた緑道、遊歩道等の整備延長。	【目標値の設定根拠】

【視点別評価】

(1) 目標達成度 目標に対して成果又は結果の達成はどうか 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	
評点	緑道、遊歩道は、昭和50年度開設の新田川緑道をはじめ緑道16箇所、遊歩道12箇所を整備し、管理している。未整備については、境界の未確定や係争中の箇所を含み、用地が確保できていないためである。
2	
(2) 経済・効率性 費用対効果はどうか 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	
評点	先人が守り続けた崖線の緑や浅間山、多摩川や歴史的風土を残す社寺林などの貴重な自然環境を、緑道、遊歩道などでつなぐことにより、本市が持つ緑の魅力が向上する。
3	
(3) 必要性 時代の変化、社会状況の変化に適応しているか 3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	
評点	市内には、大國魂神社をはじめとする歴史的風土を残す社寺林や街道沿いの屋敷林、崖線の緑や浅間山、そして、多摩川や用水など、多くの貴重な自然環境が残っている。これら多摩川、用水などの親水空間やまとまった緑のある公園などを核とし、緑道・遊歩道などでネットワークとして結ぶことにより水と緑が持つさまざまな機能を効率的に相乗効果を高めることが重要である。
3	

(4)代替性 民間事業者等を考慮し、市が実施することが妥当か 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	
評点	緑道、遊歩道の管理については、市民団体や民間事業者との役割分担のなかで対応できるが、ネットワーク化の整備は、総合的な見地から市が実施する必要がある。
3	
(5)妥当性 サービスを受ける市民と受けない市民に不公平はないか 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である	
評点	ネットワーク化については、市内全域を対象としている。
3	

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	16年度に市民健康センター及びその周辺区域を水と緑のネットワークの拠点地区として整備する基本計画を策定した。ネットワーク化を推進するうえで拠点整備事業は重要なポイントとなることから、継続して取り組む必要がある。
4	
第二次評価(評価委員会)	
評点	16年度に策定した「水と緑のネットワーク拠点整備基本計画」は、市民健康センター及びその周辺区域を対象としており、この区域の整備は、同年度に国によって認定された「水と緑のネットワークまちづくり再生計画」においても、西府の新駅設置にあわせてまちづくりとともに、重点事業と位置付けられていることから、特に優先的に実施計画の策定を進める必要がある。併せて、近年市民からの要望の多い「緑道や遊歩道の整備」については、市民健康センター周辺区域はもちろんのこと、観光的視点を含めた地域再生を推進するため、市内全域にある緑道・遊歩道とのネットワーク化を視野に入れた検討が必要である。
5	

- 5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

主管部課	
17年度は、基本計画を踏まえて実施計画を策定する予定であり、以降、計画的に拠点整備事業を推進する。また、雑田堀親水路については、延伸部における基本設計を行う。	
評価委員会	
市民参加やパブリックコメントを踏まえた水と緑のネットワーク化事業を推進していくために、拠点整備区域の個別施設については、実施計画に基づいた基本設計、実施設計により整備を行っていく必要がある。一方で、緑の活動推進委員をはじめとして、多くの市民団体等の参加をどのように促進していくかが、事業推進のポイントになる。 また、緑の活動推進委員や他の市民団体などとの連携・協働の中で、「周遊モデルコース」を設定して、ウォーキングマップの作成やウォーキングツアーなどを推進していくべきである。	

【事務事業名】 地域別緑化計画推進事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 2 公園・緑地 (2) 緑の創造	【開始年度】 平成11年度
【主管部課】 水と緑事業本部 公園緑地課		

【実施根拠】 府中市自然環境の保全及び育成に関する条例 府中市緑の基本計画	【事業目的】 緑の基本計画が目指す目標を達成するため、特に緑の少ない地区において緑の減少をくい止め、緑を増やすことが先決であることから、重点的に緑化施策を展開する地区を「グリーンアップ地区」に指定し、積極的に緑化を推進する。
---	---

【類似・関連事業】 東京における自然の保護と回復に関する条例	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 東京都は、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、自然の回復を図るため、特に緑化が必要と認められる地域を緑化地区に指定し、都、市、民間の三者が協力して地域緑化を推進している。
-----------------------------------	---

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
兼平公園築造工事	17,970	16,200	0.1人	施工箇所 (箇所) 1	17,970,000	自任単直

「グリーンアップ地区」候補地である晴見町内に新設公園(927.06㎡)を整備し、緑化を推進した。

【運営上の課題】 中心市街地における緑地の確保は、市民や事業者の理解と協力が不可欠である。
--

【評価指標】

基本指標(単位) = 緑地確保目標量 (ha)					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	82.9%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値				900	目標値				
実績値				746	実績値				

【指標の考え方】 緑の基本計画における緑の将来像を実現するため。	【指標の考え方】
-------------------------------------	----------

【目標値の設定根拠】 緑の基本計画に位置付けられた市内の緑地の確保目標量。	【目標値の設定根拠】
--	------------

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	緑の基本計画に基づき、公園、緑地を整備するとともに、市民や事業者による開発事業に伴う緑化指導により、緑地の確保に努めているが、相続等により農地が急速に減少しており、目標値の達成は難しい状況である。しかしながら、緑に対する市民の意識や関心は高いことから、緑化に関する施策は継続して取り組む必要がある。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

市民の協力による緑化を効果的に進めるため、緑化活動のリーダーである緑の活動推進委員と連携し、グリーンアップ地区指定に伴う適地の調査、検討を行う。
--

【事務事業名】 緑の保全事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 1 自然環境 (1) 自然の保護と回復	【開始年度】 昭和48年
【主管部課】 環境安全部緑のまちづくり推進課		

【実施根拠】 都市緑地保全法 東京における自然の保護と回復に関する条例 府中市みどりの保護及び育成に関する要綱 府中市指定樹木等に対する奨励金交付要綱	【事業目的】 樹林地・樹木の保護育成及び生垣造成の奨励を行うほか、市内の特定地域において、法令に基づく緑地保全地区や緑地保全地域の指定を進めることにより、安定した緑を確保し、かつ、保全することを目的とする。
【類似・関連事業】 緑の創造に関する事業 緑豊かな景観づくりに関する事業 農地の保全に関する事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 国や各自治体においても緑の保全は重要な課題であるとして、様々な施策が実施されている。 施策の中には、法令により強制力を持たせるような手法を採用しているものがある。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
保存樹木	5,375	0	0.4人	指定樹木 (本) 2,025	2,654	自任単補
保存樹林	2,305	0	0.2人	指定樹林 (㎡) 4,476	515	自任単補
生垣造成	763	0	0.2人	生垣設置 (m) 88	8,670	自任単補

保存樹木に対する奨励金は、1本につき原則として年額4,000円、神社、仏閣、私立学校は、1,500円。
保存樹林に対する奨励金は、当該樹林地に係る当該年度分の固定資産税及び都市計画税の100分の75に相当する額
生垣の設置に対する奨励金は、接道部分1メートルにつき工事費の2分の1以内の額とし、6,000円を限度とする
生垣の設置に伴うブロック塀等の取壊しに対する奨励金は、接道部分1メートルにつき5,000円

【運営上の課題】
法令に基づく緑地保全地区や緑地保全地域の指定については、慎重に検討を進めていく必要がある。
保存樹木は、開発行為等による伐採や病害虫等による枯れ倒木などが原因で、減少が進んでいる状況である。

【評価指標】

基本指標(単位) = 指定保存樹木本数 (本)	参考指標(単位) = ()						
目標達成率	100.0%	100.0%	98.8%	目標達成率			
目標値	2,030	2,050	2,050	目標値			
実績値	2,030	2,050	2,025	実績値			
【指標の考え方】 緑を保護するためにも毎年の増加を目標とするため。	【指標の考え方】						
【目標値の設定根拠】 ここ数年減少傾向であるため、せめて前年度実績を目標とするため。	【目標値の設定根拠】						

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	緑の保全に対する市民の意識は高まっているが、開発行為等や土地の相続等による細分化に伴い、樹木が伐採されるケースが多くなっている。 このような現状を踏まえると本事業の必要性は非常に高いものであり、市民からも本事業における充実した施策の実施が求められている。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

本事業は、実施の内容及び方法ともに適正であり、今後も更に推進する必要がある。
今後は、市民ニーズや受益者負担のあり方等を考慮しつつ、保存樹木等の指定基準、奨励方法等について検討していく必要があると考える。

【事務事業名】 環境問題意識啓発事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 3 生活環境 (1) 地球環境問題	【開始年度】 平成2年度
【主管部課】 環境安全部環境保全課		

【実施根拠】 環境基本法 環境確保条例	【事業目的】 市民一人一人が環境問題を自分自身の問題として理解し、改善に向けて取り組めるよう、地球環境問題についての情報提供や環境教育などを充実する。また、グリーン購入や太陽光の利用など、省資源、省エネルギーについての広報活動を行い、環境にやさしい生活スタイルへの転換を促す。
---------------------------	---

【類似・関連事業】 なし	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 環境学習事業は、修了生有志による市民スタッフが、企画だけでなく運営も行っている。 少人数の参加ではあるが、講座修了後も、市民活動や環境行動へつながっている。
-----------------	--

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
環境学習講座(かんきょう塾)	622	0	0.3人	のべ参加人数(人) 133	4,677	自任単直
市民酸性雨調査	102	0	0.2人	参加人数(人) 25	4,080	自任単直
二酸化窒素調査	38	0	0.1人	参加人数(人) 28	1,357	自任単直
市民ボランティア調査	361	0	0.2人	参加人数(人) 41	8,805	自任単直
環境の日施設見学会	10	0	0.1人	参加人数(人) 30	333	自任単直

環境学習講座(かんきょう塾)の企画運営を行っている市民、調査関係の事業の調査者(参加者)は無償で、事業費は講師謝礼が主なものである。

【運営上の課題】
環境学習講座は、そのときのスタッフ(リーダー)によって内容が決まるため、分野が偏ることがある。また、現状では時事的問題を盛り込みにくい。調査関係の事業は継続に意味があるが、マンネリ化しやすいため、若年層の参加が減ってきている。

【評価指標】

基本指標(単位) = 環境学習事業に参加する市民の数	参考指標(単位) = 環境学習事業においてリーダーとなる市民の数								
13年度	14年度	15年度	16年度	13年度	14年度	15年度	16年度		
目標達成率	87.5%	80.0%	80.0%	62.7%	目標達成率	66.7%	66.7%	73.3%	73.3%
目標値	400	400	450	410	目標値	15	15	15	15
実績値	350	320	360	257	実績値	10	10	11	11

【指標の考え方】 環境学習事業に参加し、環境行動や環境調査に取り組む市民の数を指標とする。	【指標の考え方】 環境学習事業の実施にあたり、リーダーとなるボランティアの人数を指標とする。
--	---

【目標値の設定根拠】 各環境学習事業とその定員をもとに設定している。	【目標値の設定根拠】 各環境学習事業の企画・運営に必要な人数として設定している。
---------------------------------------	---

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	環境学習講座は市民による企画運営で行っているが、開始当初から企画内容に大きな変化が見られず、参加者数の低迷が始まっている。現在、市民による企画会議で、講座の内容について抜本的見直しを行っている。調査関係の学習事業は、一部委託することにより、企画運営の改善と市民活動の支援を行っている。
3	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

市民による企画会議の組織としてのあり方を見直し、修了生をネットワーク化するなど組織を強化する。強化にあたっては、広報組織の結成や府中独自の環境学習プログラムを作るなど、講座修了後も学んだことを生かせるような場を確保する。

【事務事業名】 有害化学物質対策事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 3 生活環境 (2) 公害	【開始年度】 平成12年
【主管部課】 環境安全部環境保全課		

【実施根拠】 東京都環境確保条例	【事業目的】 焼却炉の使用規制などを進め、ダイオキシン類による汚染を防止するとともに、ダイオキシン類の汚染調査や調査の公表、被害防止対策などを充実させる。新たな被害が懸念される環境ホルモンなどの有害化学物質による被害を防止するため、調査・研究や情報の提供、原因となる物質の公共施設での使用禁止などを進める。また、民間施設などに対して使用禁止や削減のPRを行う。
---------------------	---

【類似・関連事業】 大気汚染対策事業 公害防止対策事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 小型焼却炉や野焼きが条例により禁止されたことにより、ダイオキシン類による汚染は劇的に解消されており、環境ホルモンの原因と考えられる科学物質の使用禁止などの対策がされている。また、地下水についても新たな汚染は見つかっていない。
-----------------------------------	---

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
ダイオキシン類調査	1,995	0	0.2人	測定件数 (件)	10	199,500 自任単直
冊子府中の環境作成	382	0	0.2人	作成冊数 (冊)	800	478 自任単直
適正管理化学物質受付事務			0.2人	受付件数 (件)	33	0 自義単委
地下水調査	601	0	0.1人	測定件数 (件)	46	13,065 自任単直
武蔵台2号井戸の浄化	3,476	0	0.2人	()	#DIV/0!	自任単直
吹付けアスベスト含有建築物の規制			0.2人	指導件数 (件)	13	0 自義単委

ダイオキシン類調査は、市内5ヵ所で年2回1週間づつ測定を実施している。また、化学物質を取り扱っている事業者に対して、管理の適正化、環境への排出の抑制、有害性の少ない代替物質への転換や事故防止等の確保を図るために適正管理化学物質の使用量等の報告を実施している。地下水調査については、年2回22ヵ所で、湧水については、年2回1ヵ所で実施している。武蔵台2号井戸をばっ気して浄化し、プールへの有効利用を実施している。吹付けアスベストについては、都条例に基づき、撤去時に適正に作業が実施されているかの確認及び指導を行っている。

【運営上の課題】
小型焼却炉等の焼却が条例により禁止されたことで、ダイオキシン類による汚染は劇的に減少しているため、測定回数の変更が考えられる。

【評価指標】

基本指標(単位) = ダイオキシン環境基準達成件数					参考指標(単位) = 有害物質が発生していると予想される苦情件数				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成率	48.2%	32.4%	43.1%	40.0%
目標値	10	10	10	10	目標値	110	74	123	105
実績値	10	10	10	10	実績値	53	24	53	42

【指標の考え方】 市民が快適で安全に暮らすことができる生活環境を守ることを目標とした事業であるため。	【指標の考え方】 市民が望む理想の市とは、不満をもたないで暮らすことができる環境を維持することであると考えるため。
---	--

【目標値の設定根拠】 市民の快適で安全な環境を守るためには、環境基準をクリアしていることが必要であると考えられる。	【目標値の設定根拠】 各年度の苦情件数
--	------------------------

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	小型焼却炉や野焼きが条例により禁止されたことにより、ダイオキシン類による汚染は劇的に解消されており、また、環境ホルモンなどの有害物質による被害も現在は沈静化している状態であり、目的を達成している。なお、武蔵台2号井戸については、現在浄化して武蔵台プールの補充水として利用しているが、浄化水の一部であるので、それ以外の有効利用についても検討していく。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

ダイオキシンの測定回数の縮小(調査時期は、汚染の高い冬場)及び冊子「府中の環境」等により、有害物質の情報の提供を行うとともに、適正な処理を実施していく。また、アスベスト対策についても、解体業者に対して環境確保条例に基づいてのマニフェストの提出や事前の立ち入り検査などの適正な指導及び公共施設に対しては市としての基本方針及び実施基準を作成して総合的に対応していく。

【事務事業名】 公衆便所整備・運営事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 3 生活環境 (3) 環境美化	【開始年度】
【主管部課】 生活文化部経済観光課・環境安全部環境保全課・水と緑事業本部公園緑地課		

【実施根拠】	【事業目的】 公園や駅前など、人の多く集まる場所を中心に、周辺環境や景観にふさわしい、安全で清潔感のある公衆便所を、近隣の設置状況に応じ、まちの整備に合わせて設置する。
【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 平成17年5月に観光情報センターに併設した「公衆トイレ」は、充実した設備を整え利用者の反応は良い。大國魂神社境内トイレについては、「公衆トイレ」設置に伴い廃止した。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
公園等便所清掃委託	30,339		0.1	清掃か所数(か所)	92	329,772 自任単委
公衆トイレ清掃	966,000		1人	清掃日数(日)	247	3,910,931 自任単委
節水制御装置保守点検	82,687		1人	点検回数(回)	1	82,687,000 自任単委
施設修繕	59,602		1人	修繕回数(回)	3	19,867,333 自任単委
光熱水費	615,828		0人	使用月数(月)	12	51,319,000 自任単委
大國魂神社交番横に、観光情報センターが新設されたことに伴い、今年度の例大祭の実施後に境内の公衆トイレを廃止し、解体した。 市民から公園等に便所設置の要望は多いが、近隣住民の承諾を得ることが困難なのが実情である。						

【運営上の課題】 設置場所の周辺環境や管理方法によっては、ごみや汚れによる環境美観の遜色や犯罪助長の可能性もあり、新設の場合は近隣住民の意向を踏まえ検討する必要がある。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 施工か所数	参考指標(単位) =								
13年度	14年度	15年度	16年度	13年度	14年度	15年度	16年度		
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	0	0	0	1	目標値				
実績値	0	0	0	0	実績値				
【指標の考え方】 施工か所数	【指標の考え方】								
【目標値の設定根拠】 本事業が整備と確保を目的とした事業であるため、整備か所とした。	【目標値の設定根拠】								

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	人が多く集まる公園等の利用者の利便を図るために必要な事業である。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
市民からの設置要望は多い。この事業は、設置要望か所の近隣住民の説得が不可欠であり、説得に時間がかかるので、近隣自治会等の協力を仰ぐ等の地道な努力が必要である。また、大國魂神社で行なわれるくらやみ祭等の大きな観光行事の際、トイレ以外の目的で使用する人が現れているが、トイレとして使用する人の妨げになるので、当日の監視を徹底するなどの対策を検討していく。

【事務事業名】 市民墓地建設事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 3 生活環境 (4) 斎場・墓地	【開始年度】 昭和44年
【主管部課】 総務部企画課		

【実施根拠】 なし	【事業目的】 近隣に、周辺環境と調和し、市民の墓地需要を踏まえた墓地を建設することを目的とする。
--------------	---

【類似・関連事業】 市民斎場の拡充事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 稲城市の南山東部土地区画整理事業計画の中で、墓地を建設するため稲城市と協力して検討を進めている。 稲城市では、当該区画整理組合設立準備会が組合設立に向けて、地権者への事業計画説明会を開催し、地権者の同意書取得を進めるなど、平成17年度内の組合設立認可に向けて事業を進めている。
------------------------	--

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
稲城市の交渉			0.1人	()	#DIV/0!	自任単直
墓地の調査と研究			0.1人	()	#DIV/0!	自任単直

稲城市の南山東部土地区画整理事業の中での墓地建設に向けて、稲城市と打合せを行なった。
市民墓地建設に向けて、墓地建設計画の経緯、価格設定の根拠、課題等を研究するため先進市等を視察した。

【運営上の課題】
市民墓地の建設については、稲城市の南山東部土地区画整理事業計画の中に位置付けられており、基本的には当該区画整理組合準備会の事業進捗を見守ることになるが、計画の中に府中市民の意向を反映させるため、稲城市などと事前協議を重ねていく必要がある。
また、他市で行なわれる事業であるため、事業予定地である稲城市の地域事情や周辺住民の意向を踏まえ、稲城市の協力のもとに事業を進める必要がある。

【評価指標】

基本指標(単位) = 墓地の整備区画数(区画)					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	3,000	3,000	3,000	3,000	目標値				
実績値	0	0	0	0	実績値				

【指標の考え方】
当面の墓地の必要区画数として3,000区画を取得する方向で、稲城市と協議しているため。

【目標値の設定根拠】
市民の墓地需要として、3,000区画程度を想定しているため。
なお、市民の墓地需要については、市政世論調査の結果や周辺地域の状況等を勘案し、検討していく必要がある。

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	市民墓地の建設については、稲城市の南山東部土地区画整理事業計画に位置付けられているため、基本的には現時点では当該区画整理組合設立準備会の事業進捗を見守ることになる。なお、当該組合準備会では、地権者への事業計画説明会を開催し、地権者の同意書取得を進めるなど、組合設立に向けて順調に事業を進行している。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

今後、稲城市の南山東部土地区画整理事業計画に、府中市民の意向を反映させるため稲城市などとの協議を継続していく。
また、市民の墓地建設に係る意向を把握するため、市政世論調査の分析や、周辺地域の墓地需要の状況調査などを実施していく。
さらに、稲城市で組合が設立された後に明らかになる、墓地の区画数、面積、金額などの事業の詳細が、府中市民の意向を踏まえているか、または事業予定地の地域事情を反映したものであるか等を総合的に判断したうえで、稲城市などと具体的な協定を締結し、墓地建設事業を進めていく。

【事務事業名】 リサイクルルート拡充事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 4 リサイクル・ごみ (1) ごみ減量・リサイクル	【開始年度】 平成4年
【主管部課】		

【実施根拠】 府中市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例他	【事業目的】 資源回収容器の設置場所の拡大や集団回収の支援などを進め、市民が身近な場所でリサイクルに取り組みやすいようにします。また、回収した資源の安定的な再生ルートを確認するとともに、市内で回収した古紙をリサイクルしたトイレトーパーや、生ごみをリサイクルした堆肥などを、市内で利用するルートを確認し、再生品の使用拡大を推進します。
【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 過去5年間、年間の総資源化量は2万トン前後で推移しておりリサイクルは市民生活に定着してきているといえる。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
びん	43,408	7,424	0.5人	処理量 (トン) 2,096	20,710	自任単委
かん	20,682	3,537	0.5人	処理量 (トン) 999	20,703	自任単委
新聞	29,949	5,122	0.5人	処理量 (トン) 1,675	17,880	自任単委
雑誌	37,951	6,491	0.5人	処理量 (トン) 2,123	17,876	自任単委
集団回収	64,980	0	1人	処理量 (トン) 6,514	9,975	自任単委
毎週水曜日の資源回収、拠点回収、集団回収等により市民から資源が排出され、それが、容器包装リサイクル法による再生事業者や、古紙問屋などを通じてリサイクルされるなど、リサイクルルートが出来ている。						

【運営上の課題】 回収拠点のスペース確保が困難である。また、市内で回収された古紙もリサイクルトイレトーパーに再利用されているが、市で回収されたものと明確にはできていない。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 資源化率(%)				参考指標(単位) = 箇所数					
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	82.5%	85.0%	91.3%	87.9%	目標達成率	27.1%	62.5%	79.5%	91.7%
目標値	24.0	24.0	24.0	24.0	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500
実績値	19.8	20.4	21.9	21.1	実績値	406	938	1,192	1,376
【指標の考え方】 国は、ダイオキシン対策推進基本指針に基づき、平成22年度を目標年度とする廃棄物の再生利用量を平成9年度の11%から24%の約2倍に増加することを基本方針として掲げている。本市では一般廃棄物処理基本計画において、資源化の目標としては、国の基本方針を踏まえて資源化の目標:再生利用量を24%に設定した。その数値を目標値とした。(単位:%)					【指標の考え方】 近年増加を続けるペットボトルを資源として回収するための回収拠点数				
【目標値の設定根拠】 一般廃棄物処理基本計画					【目標値の設定根拠】 一般廃棄物処理基本計画				

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評価	ごみの、資源化は必須の事業であり、今後も継続してしていく。水曜日の資源回収の徹底、集団回収の支援、資源の拠点箇所の増加などにより、リサイクルに取り組みやすい環境を整備してきている。また、生ごみの堆肥化についてはモデル地区として行っている。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】 目標を達成するために、資源回収容器の設置場所の拡大や、集団回収の支援をはかる。また府中市リサイクル・プラザ(仮称)の稼働に伴い、廃プラの分別収集を実施(平成18年2月からモデル地区にて試行後)する。

[事務事業名] ごみ減量・リサイクルのための事業者責任遂行事業	[府中市総合計画] 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 4 リサイクル・ごみ (1)ごみ減量・リサイクル	[開始年度] 平成8年
[主管部課] 環境安全部ごみ減量推進課		

[実施根拠] 府中市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例他	[事業目的] 事業系ごみの適正処理やリサイクルの促進。簡易包装などごみの発生抑制の促進。家電リサイクル法に基づく、製造業者などの責任によるテレビ、冷蔵庫などのリサイクルシステムの構築や容器包装リサイクル法に基づく、市が回収した資源の事業者による取引や再商品化の推進など、事業者責任の遂行を関係団体に要請していく。
[類似・関連事業]	[事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)] 家電リサイクル法が平成13年4月に施行されてから5年目を迎え家電5品について行政回収の依頼も殆どなく、市民生活に定着してきているといえる。一方で平成15年10月施行のパソコンリサイクル法、平成16年10月施行の二輪リサイクル法はまだ定着しているとはいえない。

[事業の概要] (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
家電リサイクル法	110		0.2人	処理量 (台)	2,317	47 自 義 補 補
パソコンリサイクル法			0.2人			#DIV/0! 自 義 補 補
二輪リサイクル法			0.2人			#DIV/0! 自 義 補 補
容器包装リサイクル	17,935		0.2人	処理量 (ト)	2,857	6,278 自 義 補 補

[運営上の課題] 現行の容器包装リサイクル法の問題点 発生抑制や再使用が進まない。容器包装リサイクル法施行後、ペットボトルの薄肉化など、容器包装の軽量化は進んだものの、リターナブル容器はむしろ減少(使い捨て容器の比率が増大)している。容器包装リサイクル法では、回収、梱包が市の責任のため処理経費がかかっている。

[評価指標]									
基本指標(単位) =					参考指標(単位) = 大規模事業所廃棄物処理計画内資源化率(%)				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	7.2%	7.8%	63.1%	68.2%	目標達成率	79.6%	80.8%	88.4%	111.4%
目標値	4,898.0	4,898.0	4,898.0	4,898.0	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0
実績値	351.0	381.0	3,093.0	3,340.0	実績値	67.7	68.7	75.1	94.7
[指標の考え方] 容器包装リサイクル法に基づく、再資源化量					[指標の考え方] 大規模事業所について、廃棄物とリサイクルの状況をアンケート調査している。その全事業所の合計資源化率を参考指標とした。				
[目標値の設定根拠] 府中市分別収集計画					[目標値の設定根拠] 東京都ガイドラインによる優良事業所の資源化率85%を全体の目標とした。				

[視点別評価]				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

[総合評価]	
第一次評価(主管部課)	
評点	事業者のごみ資源化は事業者責任であり、今後も継続してしていく必要がある。容器包装リサイクル法をはじめ、家電、パソコン、自動車とリサイクルの種類は増加しており、市民へも定着している。また、大規模事業所についてはごみ資源化も進んでおり、店頭での資源回収がはかられている。いまだに進んでいない中小事業所に対するごみの資源化をより働きかけていく必要のある。また、市オリジナルマイバッグを作成・販売するなどして発生抑制の促進も行った。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

[今後の具体的な対策] 現在、国において容器包装リサイクル法の見直しに向けた作業が行われており、都と都内の全区市町村は、東京都容器包装リサイクル自治体連絡会を設置し、検討を進めてきた。 この度、東京都容器包装リサイクル自治体連絡会が、容器包装リサイクル法の抜本的改正に向けた7つの提案を取りまとめ、国に提案要求を行う。平成12年に制定された循環型社会形成推進基本法の基本原則に基づいて、発生抑制と再使用を優先した法に抜本的に改め、一般廃棄物については拡大生産者責任によるリサイクル、産業廃棄物については排出事業者責任によるリサイクルを推進する制度とすべきであるとする。現在、使用済み注射針回収事業を東京都薬剤師会に要望している。また、店頭で自主回収の拡大、ごみ資源化の促進を働きかけていく。さらに、事業系廃棄物処理手数料を見直すなど、事業者の排出責任を強化する。

【事務事業名】 ごみ焼却施設運営事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 4 リサイクル・ごみ (2) ごみ処理	【開始年度】 昭和47年
【主管部課】 環境安全部ごみ減量推進課		

【実施根拠】 府中市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例他	【事業目的】 可燃ごみの円滑な処理のため、焼却施設の処理能力の維持に努めるとともに、焼却熱を利用した発電や焼却灰のスラグ化など資源の有効利用を進めます。また、ダイオキシンなどの有害化学物質の排出抑制や測定結果の公表など、環境に配慮した施設運営に努めます。
【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 他市においては、家庭ごみを有料化し、ごみの減量を図ることで、焼却施設の負担を軽減している。

事業の概要 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
焼却施設の管理、維持(多摩川)	1,630,796	309,746	0.5人	焼却ごみ量(t)	41,576	39,224 自 義 単 委
焼却施設の管理、維持(二枚橋)	538,539	107,291	0.5人	焼却ごみ量(t)	22,971	23,445 自 義 単 委

【運営上の課題】 二枚橋衛生組合焼却場の老朽化

【評価指標】				
基本指標(単位) = t				
	13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	99.3%	99.9%	102.8%	104.4%
目標値	57,730	58,651	60,349	61,241
実績値	58,125	58,693	58,699	58,680
【指標の考え方】 各年度の府中市ごみ処理計画を目標値とした、この達成率の数値が高いほど、ごみが減量されていることになり、焼却施設の負担を軽減するものとなる。				
【目標値の設定根拠】 府中市ごみ処理計画				
参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値				
実績値				
【指標の考え方】 なし				
【目標値の設定根拠】 なし				

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	ごみ焼却は、市民生活において毎日欠かすことができない業務なので、今後も現状維持で実施すべきである。また、焼却施設の延命化を図るため、ごみ焼却は、市民生活において毎日欠かすことができない業務なので、今後も現状維持で実施すべきである。また、焼却施設の延命化を図るため、ごみの減量に取り組んでいくものとする。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】 ごみの減量を図り、焼却施設の負担を軽減していく。また、二枚橋衛生組合は平成19年度で終了予定であり、その後搬入する予定の多摩川衛生組合では焼却熱を利用した発電や焼却灰のスラグ化などは行われている。5年間で1万トンごみを減量するため、1人1日、120(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器使用の奨励をはじめ、「1万トンごみ減量大作戦」を展開中。

【事務事業名】 ごみ最終処分場延命化事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 4 リサイクル・ごみ (2) ごみ処理	【開始年度】 昭和55年
【主管部課】 環境安全部ごみ減量推進課		

【実施根拠】 府中市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例他	【事業目的】 ごみ減量・リサイクルの推進や、焼却灰のスラグ化、エコセメント化、不燃物の再資源化の推進などを進め、最終処分場への搬入量を削減し、最終処分場の延命化に努めます。
【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 近年、府中市においては、処分場への搬入量が少なく、処分場の延命化に大変貢献しているといえる。今後も継続していくものとする。

事業の概要 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
処分場の管理、維持(二ツ塚)	357,814	0	人	搬入貢献量(t) 5,433	65,859	自 義 単 委

【運営上の課題】
 いかにして埋め立てごみを減らしていくかが重要である。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 立方メートル					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	145.6%	147.0%	142.1%	140.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	9,347	9,067	8,994	9,056	目標値				
実績値	13,605	13,329	12,779	12,679	貢献量				
【指標の考え方】 府中市の処分場割当量に対し実際の埋立量はどうかを数値化、この数値が高いほど延命化に貢献したといえる。					【指標の考え方】 なし				
【目標値の設定根拠】 各市の割当量を処分組合が配当。それを目標値とした。					【目標値の設定根拠】 なし				

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
4	最終処分場の延命化のためには、ごみ減量が課題であり、さまざまな施策を展開し、埋立量の減量に貢献している。廃棄プラスチックの資源化や、一部焼却場での焼却灰のスラグ化により、埋立量は割当量を大幅に下回っている。5年間で1万トンごみを減量するため、1人1日、120(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器使用の奨励をはじめ、「1万トンごみ減量大作戦」を展開中。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
 5年間で1万トンごみを減量するため、1人1日、120(卵約2個分)gの減量を目標に、可燃ごみの水きりや、詰め替え容器使用の奨励をはじめ、「1万トンごみ減量大作戦」を展開するとともに、焼却灰等のスラグ化、エコセメント化事業の実施など、埋め立てごみの減量を図り、処分場の延命化に貢献する。現在、埋立処分場内に焼却灰のエコセメント工場を建設中である。

【事務事業名】 災害に強いまちの整備事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 5 防災・消防 (1) 防災	【開始年度】 平成7年度
【主管部課】 生活文化部文化コミュニティ課・都市整備部管理課・学校教育部総務課		

【実施根拠】 府中市狭あい道路拡幅整備要綱 建築物の耐震改修の促進に関する法律、地震防災対策特別措置法、学校施設耐震化推進指針	【事業目的】 緊急車両などの通行に支障をきたす狭あい道路の拡幅や、公共施設の耐震診断や補強工事を進めるなど、市民が安心して安全に暮らせる災害に強いまちの整備を行う
--	--

【類似・関連事業】 狭あい道路解消事業 文化施設維持・管理事業 校舎等管理・整備建設事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 小中学校については、建設後約30年が経過し、各市とも建設費の負担増が問題となっている。耐震化に対応した校舎の建設については、計画的な改修計画を作成する必要がある。また、防災拠点として災害時に市民が安心して避難できる施設としても、市民の関心が高まっている。そして、狭あい道路の拡幅については、土地所有者の理解・協力が得られ増加している中、予算枠が少なくなりつつある。また、国・都からの補助、交付金等もなく独自に取組んでいる状況である。他市においては、奨励金、助成金制度を取り入れているところは少ない。
---	--

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
小学校校舎等整備事業	155,749	5,049	4人	小学校数 (校) 12	12,979,083	自 義 補 直
中学校校舎等整備事業	37,800	0	2人	中学校数 (校) 6	6,300,000	自 義 単 直
中学校校舎改築事業(三中)	58,659	0	4人	対象校数 (校) 1	58,659,000	自 義 単 直
文化センター整備事業	27,875	20,000	12人	対象施設 (館) 3	9,291,667	自 任 単 直
奨励金・助成金	31,697	0	1.7人	交付件数 (件) 102	310,755	自 任 単 補
測量等委託業務	22,003	0	1.6人	委託件数 (件) 180	122,239	自 任 単 補
小学校22校・中学校11校						

【運営上の課題】 学校施設については、対象となる校舎の耐震診断調査を平成18年度で完了する予定となっている。当市の学校施設は、築30年以上の建物が多く、調査結果によっては、耐震補強又は、改築の必要がある。しかしながら、相当の財源、整備期間が必要となっている。(全国的な問題である。)また、狭あい道路については、土地所有者の協力により道路を拡幅整備していることから、道路機能面からは連続性に欠けている。

【評価指標】

基本指標(単位) = 文化センター耐震診断数(館)					基本指標(単位) = 学校施設の耐震診断調査実施施設(施設)				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	40.0%	40.0%	50.0%	60.0%	目標達成率	37.9%	39.7%	53.4%	81.0%
目標値	10	10	10	10	目標値	58	58	58	58
実績値	4	4	5	6	実績値	22	23	31	47

【指標の考え方】
文化センターの耐震化診断の進捗状況を表す
安全な施設であるかの判断には、耐震診断調査が必要である

【目標値の設定根拠】
片町を除く文化センター10館の耐震化を目標とする
小・中学校の校舎及び体育館数(耐震診断対象外のものを除く)

基本指標(単位) = 道路調査に基づく幅員4m未満の道路面積(m ²)				
	13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	43.0%	40.4%	39.0%	82.4%
目標値	6,213	6,213	6,213	6,213
実績値	2,673	2,511	2,425	5,122

【指標の考え方】
本事業は、幅員4m未満の道路の解消を図ることを目標とした事業である。

【目標値の設定根拠】
道路調査に基づく幅員4m未満の道路面積の減少を図る

1 目標達成度 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	2 経済・効率性 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3 必要性 3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	4 代替性 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	5 妥当性 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である
---	---	---	---	--

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
5	府中市地域防災計画の中で、学校施設・文化センターは、災害時に避難所として位置付けられている。学校の体育館については、平成16年度に耐震性を確保した。(校舎一体型を除く。)一方、校舎の耐震診断調査は、平成15年度から3か年で進め平成17年度中に対象校全校完了する予定となっている。校舎の耐震性は、児童生徒を災害から守るということから事業を拡大し積極的に取り組み確保しなければならない。また、改修時には、耐震性の確保のみならず、外壁、屋上、内部、トイレなども併せて検討しなければならない。文化センターについては、耐震診断6館、耐震工事4館が実施済みであり、平成22年度に全館完了の予定となっている。災害時の拠点となる施設であることから、今後も計画に沿って取組みを図っていく必要がある。狭あい道路については、世論調査の結果、市で自慢できるものとして「都市基盤の整備」が上位に挙げられているものの、市内には多くの場所に幅員4m未満の路線が点在している。防災活動上の障害となる狭あい道路の拡幅は、十分に必要性があることから今後も、推進する必要がある。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

小中学校・文化センターは、災害時における避難、救援、復旧対策活動等の拠点となる重要な施設となるため、耐震診断調査の結果を踏まえ、計画的な改善策(補強・改修等)を講じる必要がある。また、狭あい道路の拡幅では、土地所有者などの協力により整備しているが、道路機能面から見ると連続性に欠けているため、今後も、現在の方法を継続し推進を図っていく必要がある。

[事務事業名] 応急活動体制整備事業	[府中市総合計画] 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 5 防災・消防 (1) 防災	[開始年度] 平成13年
[主管部課] 環境安全部 防災課		

[実施根拠] 府中市地域防災計画	[事業目的] 災害時における職員の出動体制を徹底するとともに、適切な避難勧告や救護活動、広報活動などができるよう、消防署や警察署などの情報ネットワークを有する中央防災センターの整備及び緊急時の情報を素早く確実に伝達するための防災行政無線の整備などを進め、応急活動体制の確保に努める。
[類似・関連事業] なし	[事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)] 今後、全国的に防災行政無線のデジタル化へ移行する方向で国の答申が出ている。

[事業の概要] (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
無線塔開局装置のデジタル改修	20,790	0	0.1人	改修化数 (基) 10	2,079,000	自任単直
多目的防火貯水槽(40t)の設置	13,326	0	0.1人	設置数 (基) 1	13,326,000	自任単直
無線塔は平成16年度までに、全133基中42基改修済み。また、多目的防火貯水槽は、美好町公園に設置。						

[運営上の課題]
デジタル改修に関しては、全ての改修を終えるまでに今のペースだと後9年かかるため、災害時に対応するためにはペースを上げる必要がある。多目的防火貯水槽は避難所となる学校等への設置が望ましいが、既設の学校施設などを考慮すると、設置場所の選定に物理的な制限がある。

[評価指標]									
基本指標(単位) = デジタル改修数(基)				参考指標(単位) = 多目的防火貯水槽設置数(基)					
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	7.5%	18.0%	24.1%	31.6%	目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%
目標値	133	133	133	133	目標値	11	11	11	11
実績値	10	24	32	42	実績値	0	0	0	1
[指標の考え方] 無線塔のデジタル改修化をすることで、無線放送の確実性を高めることを目的とした事業であるため。					[指標の考え方] 災害時のし尿処理と消防用水の確保を目的とした事業であるため。				
[目標値の設定根拠] 市内にある既存の防災行政無線数					[目標値の設定根拠] 災害時の避難所となる中学校に設置することを当面の目標とする。				

[視点別評価]				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

[総合評価]	
第一次評価(主管部課)	
評点	デジタル改修は計画どおりに進んでいる。多目的防火貯水槽の整備に関しては、その機能を考慮し、避難所となる場所に設置していく必要がある。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

[今後の具体的な対策]
災害発生時や二次災害を未然に防ぎ、あるいは被害を軽減させるためには、市民等に災害に関する情報を迅速かつ確実に伝達することが必要であるため、防災行政無線については、今後も、より信頼性・安定性のあるデジタル化への改修を積極的に推進していく。

【事務事業名】 災害時における協力体制確立事業	【府中市総合計画】 第2章 安全でちづくり快適に住めるまちづくり 5 防災・消防 (1) 防災	【開始年度】 昭和53年度
【主管部課】 環境安全部 防災課		

【実施根拠】 府中市地域防災計画	【事業目的】 災害時に食料や飲料水の供給、輸送車両の確保などが円滑にできるよう、民間団体などと災害時の協力に関する協定を進める。また、医師会や歯科医師会などと連携し、避難所などの応急医療活動や心のケア対策を拡充するとともに、榊原記念病院が、災害時の医療拠点として、市民の医療救護を行えるように協議を進める。
---------------------	--

【類似・関連事業】 平成17年4月現在、20民間協力団体と災害時協定を結び、災害発生時に備えている。また、広域相互応援協定として多摩25市・3町・1村と甲州街道沿道12市及び競艇事業施行自治体17市と結んでいる。	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 ・姉妹都市との応援協定の検討 ・清掃業者と避難場所の清掃業務応援協定の研究・検討 ・応急給水用貯水槽 榊原記念病院敷地内 200トン 1基 ・防災備蓄倉庫・資機材 榊原記念病院敷地内
---	---

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分				
民間団体などとの災害時の協力体制の充実	0	0	0.1人	団体(数)	20	0	自	任	単	直
応急給水用貯水槽	202,000	0	0.1人	設置数(基)	1	202,000,000	自	任	単	直
防災備蓄倉庫 資機材	20,000	0	0.1人	設置数(式)	1	20,000,000	自	任	単	直
			人	()		#DIV/0!				
			人	()		#DIV/0!				

応急給水用貯水槽 榊原記念病院敷地内 200トン 1基
防災備蓄倉庫・資機材 榊原記念病院敷地内

【運営上の課題】
民間団体などと災害時の協力に関する協定を進めているが、協力団体がなかなか増えず、その啓発活動に苦慮を強いられている。

【評価指標】

基本指標(単位) = 災害時における民間団体等との協定数(団体)					参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	56.7%	63.3%	63.3%	66.7%	目標達成率				
目標値	30	30	30	30	目標値				
実績値	17	19	19	20	実績値				
【指標の考え方】 災害発生時には、民間団体等の協力を得て防災対策を実施することが必要なため。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 災害時における協定の締結団体数					【目標値の設定根拠】				

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	平成17年4月現在、20民間協力団体と災害時協定を結び災害発生時に備えている。また、広域相互応援協定として多摩25市・3町・1村と甲州街道沿道12市及び競艇事業施行自治体17市と結んでいるが、更に団体数を増やしていく必要がある。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

今後、市内各所にある一般企業等の研修所及び運動場(グラウンド)等を、災害発生時における避難所等に借用できるよう協力を得ることを課題として検討を進めていく。

【事務事業名】 被災後の生活支援体制確立事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 5 防災・消防 (1) 防災	【開始年度】 平成13年
【主管部課】 環境安全部 防災課		

【実施根拠】 府中市地域防災計画 府中市における応急手当の普及に関する協定	【事業目的】 ライフラインの早期復旧、応急医療活動、情報伝達などが適切に行えるよう、各関係機関と連携した応急活動体制の整備を目的とする。					
【類似・関連事業】 協力体制の確立事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 応急活動体制の整備については、東京都内29市町村・甲州街道沿道12市・競艇事業施行自治体17市と相互応援に関する協定を締結している。また、応急医療活動に関する事業として、普通救命講習受講者に費用の負担を行っているが、平成17年度から自動体外式除細動器(AED)を用いた救命手当も講習に加わったため、市民の関心は高まっている。					
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
民間団体等との災害時の協力体制の充実	0	0	0.1人	団体(数)	20	0 自任単直
普通救命講習の普及推進	1,865	0	0.1人	総受講者数(人)	1,865	1,000 自任単直
平成16年度においては、「府中市電設業協会」と協定を締結。 普通救命講習受講者に対して、テキスト代相当分の費用を負担する。(テキスト代 1,000円)						
【運営上の課題】 応急活動体制の整備の面からは、民間団体等との災害時の協力協定を進めているが、内容により調整に時間がかかっている状況である。 また、応急医療活動については、普通救命講習を多くの市民に受講してもらえよう、PRをより積極的に行う必要がある。						

【評価指標】

基本指標(単位) = 災害時における民間団体等との協定数(団体)	参考指標(単位) = 普通救命講習受講者数(人)								
13年度	14年度	15年度	16年度	13年度	14年度	15年度	16年度		
目標達成率	56.7%	63.3%	63.3%	66.7%	目標達成率	7.2%	25.2%	44.7%	63.3%
目標値	30	30	30	30	目標値	10,000	10,000	10,000	10,000
実績値	17	19	19	20	実績値	720	2,524	4,467	6,332
【指標の考え方】 被災後の生活支援については、民間団体等の協力を得て応急対策及び復旧対策を実施することが必要なため。	【指標の考え方】 大規模、広域的な災害発生時の市民による自主救護活動の向上を図ることが必要なため。								
【目標値の設定根拠】 災害時における協定の締結団体数	【目標値の設定根拠】 平成13年から平成17年までの5年間で、13,000人を目標。 H13年度1,000人 H14年度3,000人 H15年度3,000人 H16年度3,000人 H17年度3,000人								

【視点別評価】

(1) 目標達成度	
目標に対して成果又は結果の達成はどうか 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	
評点	当事業の評価指標として、「災害時における民間団体等との協定数」と「普通救命講習受講者数」を取り上げているが、いずれも目標数値に対しては、未達成となっている。しかしながら、被災後の生活支援の体制については、府中市地域防災計画にもあるとおり、関係機関と連携を図り、体制の整備に努めている。
2	
(2) 経済・効率性	
費用対効果はどうか 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	
評点	災害時において、被災者の救援救護に努めることが市の責務となっており、経済性や効率性を考慮することは困難であるが、他自治体との相互応援に関する協定や民間団体等との災害時の協力協定を締結しているという点を捉えれば、効率的に救援救護が行われることにつながるため、妥当な水準であると考え。
3	

(3)必要性 時代の変化、社会状況の変化に適應しているか 3:適應している 2:一部適應していない 1:適應していない	
評点	災害が発生した場合には、府中市を中心として関係機関が連携をし、被災者の生活支援を実施することは、市の責務であり必要不可欠なものとする。なお、府中市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づいて、毎年検討が加えられ、必要があると認められた場合には修正が行われているため、状況の変化にも適應が図られている。
3	
(4)代替性 民間事業者等を考慮し、市が実施することが妥当か 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	
評点	府中市地域防災計画の中で、災害が発生した場合には、第一次的防災機関として、東京都・他市町村・指定地方行政機関・指定公共機関・指定地方公共機関並びに市内の公共的団体及び市民・事業者等の協力を得て、市の有する全機能を発揮し、総力をあげて災害応急対策を実施し、被災者の救援救護を図るよう努めることが市の責務として規定されている。
3	
(5)妥当性 サービスを受ける市民と受けない市民に不公平はないか 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である	
評点	大規模な災害が発生した場合、被災後の生活支援については、都又は市の権限に基づく救助(仮設住宅の供与・食品や飲料水の供給・衣類等の生活必需品の給与・医療の実施・住宅の応急修理等)が行われることとなるが、地域防災計画で想定されている災害に対する備蓄品等は、確保されている状態であり、被災時の格差は無いものとする。
3	

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	平成17年4月現在では、20民間協力団体と災害時協定を結ぶとともに、都内29市町村・甲州街道沿道12市・競艇事業施行自治体17市と相互応援に関する協定を締結し、災害発生時及び被災後の生活支援体制の整備に努めているものの、協定の内容によっては、調整に時間がかかってしまうため、協力団体を増やすことが難しい状況となっている。一方、災害時には、救助や救急が必要な事象が多発することが予想されるため、市民自らが適切な応急救護を行うことが必要となる。そのため、普通救命講習受講者への費用負担を行っているが、普通救命講習の受講者数は、当初の予定より下回る状況が続いており、受講者増加のために、応急救命への関心を高めるような市民へのPRの方法を考える必要がある。
3	
第二次評価(評価委員会)	
評点	被災後の生活支援体制としては、民間協力団体や他自治体との災害時における応援協定を締結して、その確立を図っており、また、府中市地域防災計画で想定されている災害が発生した場合に備えて備蓄品等が確保されている。災害時には、確実に応急対策や復旧対策を行わなければならないため、「応援協定の更なる強化」「応急救護の視点から救命講習受講」などを含めた支援体制を構築していくことが必要であり、本事業を着実に推進していくとともに充実を図ることが重要であるとする。府中市地域防災計画では、災害応急対策として「医療救護」「飲料水・食料・生活必需品等の供給」「応急住宅対策」「ライフライン施設の応急・復旧対策」等の計画が定められている。災害が発生した時には、市が中心になって行うことは当然の責務であるが、市だけの対応には限界があり、他の協力機関の応援が必要不可欠であるとする。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

主管部課	生活支援体制として、平成18年度より清掃業者と「清掃業務応援協定」を締結する予定となっており、応急活動体制の整備に努めているが、今後もあらゆる角度から応援協定の締結の可能性に向けて研究するとともに、各協力機関との連携を図り、府中市地域防災計画に規定されている取り組みを着実に実施していく。また、市民のとるべき措置として救急活動に協力することが規定されており、適切な応急救護を行うためにも普通救命受講者数を増やすことが必要であるため、市の施設に応急救命や普通救命講習に関するパンフレットを置くなど、市民への普及活動を積極的に行っていく。
評価委員会	今後も、府中市としての役割を確実に果たすための体制を常に整え、また、災害時の協力協定に基づいた生活支援が確実に実施されるよう関係協力機関との連携を更に充実し、ライフラインの早期復旧、医療救護活動、情報伝達などが適切に行えるよう応急活動体制の整備に努めることが重要であるとする。

【事務事業名】 歩行者安全確保事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 6 交通安全・地域安全 (1) 交通安全	【開始年度】
【主管部課】 環境安全部地域安全対策課		

【実施根拠】 なし	【事業目的】 交通事故を減らすため、運転者や歩行者の交通安全意識の啓発に努めるとともに、歩行者の安全に配慮した交通環境の整備を進めることを目的とする。
--------------	--

【類似・関連事業】 自転車利用の推進事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 交通安全灯や道路反射鏡等といった交通環境の整備を行うとともに、歩道の段差・勾配の改善、歩道上の放置自転車の撤去など歩行空間のバリアフリー化を推進する。一方、自転車利用者のルールやマナーの欠如から歩行者が危険にさらされる機会も多くなっている。今後、自転車利用者のルール・マナー向上が課題である。
-------------------------	---

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位: 千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
交通安全灯の設置	8,138	1,723	0.1人	設置数 (本) 28	290,643	自任補直
横断歩道用照明灯の設置	945	0	0.1人	設置数 (本) 3	315,000	自任単直
道路反射鏡の設置	3,465	0	0.1人	設置数 (本) 21	165,000	自任単直
道路カラー舗装整備	3,486	0	0.1人	設置数 (㎡) 400	8,718	自任単直
バリアフリー化整備工事	32,000	0	2人			自任補直

交通安全灯の設置の特定財源は、東京都土木補助規定に基づく算定基準から積算された金額が充当される。バリアフリー化整備工事は市道6-132号。

【運営上の課題】 交通安全灯等の設置については、市民からの要望による設置が大半をしめるが、一方、近隣住民にとっては照度による光害として扱われることがある。
--

【評価指標】

基本指標(単位) = 市内歩行者の事故発生件数(件)					参考指標(単位) = 市内交通事故発生件数(件)				
	13年度	14年度	15年度	16年度		13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	0	0	0	0	目標値	0	0	0	0
実績値	147	151	157	148	実績値	1,323	1,309	1,280	1,375

【指標の考え方】 市内歩行者の事故発生件数 歩行者の安全を確保し、交通事故の減少に寄与する事業であるため	【指標の考え方】 市内交通事故発生件数 交通安全意識の啓発に努めるとともに、歩行者の安全に配慮した交通環境の整備を進めることを目的とする事業であるため
---	--

【目標値の設定根拠】 交通事故 = 0	【目標値の設定根拠】 交通事故 = 0
------------------------	------------------------

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3: 達成している	3: 妥当な水準	3: 適応している	3: 代替可能性が低い	3: 適当である
2: 一部達成していない	2: 一部妥当でない	2: 一部適応していない	2: 代替を検討すべき	2: 一部過大・過小である
1: 達成していない	1: 妥当でない	1: 適応していない	1: 代替可能性が高い	1: 過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評価	交通安全灯の設置等、各種工作物の設置に関しては、市民からの要望を各設置基準に基づき優先度の高い箇所から設置することで、ほぼ達成できていると考えるが、全ての要望が確実に履行できないこともあり、目標達成度は下げざるを得ない。また、代替できる工作物が現存しないことから本事業の進め方は維持するものとする。バリアフリー化整備工事については、国、都と連携し継続して整備していく。
4	

5: 拡大して実施すべきである 4: 現状維持で実施すべきである 3: 規模、内容などを部分的に見直すべきである
2: 再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1: 廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

歩行者の安全に配慮した交通環境の整備を進めるに当たっては、引き続き警察等関係機関と連携しながら実施するほか、自転車の危険走行を抑止するため自転車利用者へのルール・マナーの啓発活動を実施する。

【事業の概要】 参考資料

事務事業名	歩行者安全確保事業
-------	-----------

個別事業名	
1	歩行者の歩行空間の確保
2	コミュニティゾーンの整備
3	交通安全灯の設置
4	横断歩道用照明灯の設置
5	道路反射鏡の設置
6	道路カラー舗装整備
7	交差点注意点滅器設置、修理
8	警戒標識灯設置
9	地図情報システムの導入
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	

当該事務事業に含まれる個別の事業が6つ以上あり、評価表に書ききれない場合は、全ての個別事業名を列挙してください。

個別事業は、予・決算書上の事項単位程度のものとし、細かい事務作業のようなものは省略していただいで結構です。

【事務事業名】 自動車通行円滑化事業	【府中市総合計画】 第2章 安全で快適に住めるまちづくり 6 交通安全・地域安全 (1) 交通安全	【開始年度】
【主管部課】 環境安全部地域安全対策課		

【実施根拠】 なし	【事業目的】 交通事故や渋滞の原因となる路上駐車などを解消するため、休日に使われていない駐車場の休日開放の推進や、大型店に対する駐車場の設置指導を行うほか、競馬・競艇来場者への公共交通機関利用の呼びかけなど必要な対策を講じることを目的とする。
【類似・関連事業】 自転車利用の推進事業 コミュニティバスの運行事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 交通渋滞を引き起こす原因の一つである駐車違反車両が後を絶たず、合わせて公共交通機関の利用の低さが円滑な自動車の通行を阻んでと考えられる。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
駅周辺駐車場情報システムの構築研究	0	0	0.1人	調査箇所 (か所) 4	0	自任単直
府中駅周辺違法駐車対策	9,692	9,691	0.1人	誘導員数 (人) 1,152	8,413	自任補直
交差点地点名表示板設置	0	0	0.1人	設置数 (基) 0	#DIV/0!	自任単直
府中駅周辺違法駐車対策協議会設置	0	0	0.1人	()	#DIV/0!	自任単直
府中駅周辺違法駐車対策の特定財源は、東京都緊急雇用対策費で充当し、違法駐車防止活動の一環として誘導整理員を配置し良好な道路環境を確保した。						
【運営上の課題】 府中駅周辺駐車場情報システムの構築研究は、現在ある交通表示システムを応用する構想であるが、構築経費が多額になる見込みから進展していない。費用対効果が課題である。						

【評価指標】				
基本指標(単位) = 設置数(基)				
	13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	66.2%	66.2%	66.2%	99.3%
目標値	980	980	980	980
実績値	649	649	649	973
参考指標(単位) =				
	13年度	14年度	15年度	16年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値				
実績値				
【指標の考え方】府中駅周辺の必要駐車台数 駐車場の整備により自動車の円滑な交通環境の確保を図るため			【指標の考え方】	
【目標値の設定根拠】 駐車施設整備に関する基本計画(H6)に基づくH22までの整備目標			【目標値の設定根拠】	

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	府中駅周辺違法駐車対策による誘導整理員の配置は、自動車通行の円滑化に大きく貢献した事業であるが、合わせて駅周辺における駐車場情報システムを導入することにより、さらに誘導効率が上がり、かつドライバーの意識啓発にもつながるものとする。また、交差点地点名表示板の設置については、警察等の要請により設置するケースが大半を占めるが、昨年度はその要請がなかったため実績値が0となったもの。
3	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

駅周辺駐車場情報システムの構築研究については、再度費用対効果を精査し早急な実現を目指す。一方、自動車の円滑化は、ハード面の整備だけでなくドライバーの違法駐車に対する意識の向上が不可欠である。警察など関係団体と協力し啓発活動を実施する。